慶滋為政の和歌序
―摂関期の和歌序の特質―

山本真由子

摂関政治の最盛期に活躍した、慶滋為政（よししげのためまさ）は、この時期の文人としては珍しく、漢文と和文（仮名文）の両様の和歌序を残している。為政の序の特質の一つは、漢文と和文の差を超えて、序の内容や表現が近似していることである。もう一つの特質としては、下命する歌会の主宰者への配慮が、作品の表現、さらには、漢文、和文の選択を大きく規制していることが挙げられる。

一、はじめに

（一）和歌序の変遷

小論は、摂関政治の最盛期に活躍した文人官僚、慶滋為政（よししげのためまさ）の漢文と和文（仮名文）の和歌序二篇を取り上げ、その特質を指摘しようとするものである。まず、二篇の序が作られた状況を明らかにし、その表現を詳しく読み解いた上で、二篇を比較し、為政が同じ和歌序というジャンルの作品を、なぜ漢文と和文とで書いたのか考えてゆきたい。

「序」というジャンルについては、本稿に先立つ「和歌と漢詩―平安朝における実例をめぐって―」[1]において説明した。一部修正して再び述べると、「序」とは、中国文学の一つのジャンルで、序文や前書きに相当し、序が冠せられる作品の概要や制作状況などが記される文章をいう。ただし、「序」は、一般にいう序文とは異なり、それだけで鑑賞し得る作品であるという特徴がある。中国では七世紀の初唐の時代に、宴集で作られた漢詩に冠せられる「詩序」が多く書かれるようになった。これに倣って、日本では、八世紀の奈良朝で、詩序が制作されるようになり、程なく歌会で詠まれた和歌の序「和歌序」も作られるようになった。十一世紀半ば、平安朝において編纂された邦人の漢詩文の総集である『本朝文粋』の「和歌序」の部門には、歌会の序に加えて、歌集の序が収められている。

前稿では、以上のように述べた後に、奈良朝の例として、天平二年（七三〇）正月に、大宰帥大伴旅人が大宰府で梅花の宴を催し、漢文の和歌序と和歌三十二首（萬葉集・巻五）とが作られたことに触れている。この和歌序は、偶々、拙稿の発表から間もなくして、新元号「令和」の出典として注目されることになった。『萬葉集』では、和歌の詠まれた事情を記す詞書（題詞）などの散文は、すべて漢文で記されているから、

この和歌序が漢文であることは改めて言うまでもない。

和文（仮名文）の和歌序は、平安朝が始まって百年ほど後に現れる。現存最古の歌集の序として「古今和歌集仮名序」がある。この序は、延喜五年（九〇五）の日付があり、紀貫之が書いたと推定されている。また、歌会の序としては、貫之の手に成る、延喜七年の「大堰川行幸和歌序」がよく知られている。これらの序は、日本語で書かれた散文としても最初期の例であり、日本文学史上においても特記すべき作品である。勿論、同時期には大江千里「三月三日吏部王池亭会十四首幷序」（扶桑古文集）などの漢文の序も引き続き制作されている。貫之も、晩年の天慶年間（九三八―九四七）には自らが編んだ『新撰和歌』に漢文の序（本朝文粋）を冠している。なお、一般に平安朝の和歌序については、仮名文の序を「仮名序」、漢文の序を「真名序」と称する。また、歌会の序は「序題（代）」、「小序」とも呼ばれる。

その後、政治情勢は、冷泉天皇の康保四年（九六七）に藤原実頼が関白となり、治暦四年（一〇六八）に藤原氏を外戚としない後三条天皇が即位するまでの百年余りにわたって、いわゆる摂関政治が最盛期を迎える。この時期の和歌序については、現存する作品を見る限り、興味深い傾向が窺われる。すなわち、和歌序の形式に対する好尚は、この時期に、仮名序から真名序へと移り変わったのではないかと思われるのである。初期にあたる村上朝の末・冷泉朝から花山朝にかけて（九六〇年―九八六年頃）は、平安京六条坊門の南にあった河原院で交遊した歌人たちによって、仮名序が多く書かれており、歌会の序は七篇、歌集の序は二篇を数える[2]。作者である源順、橘正通などは、詩序も残しており、漢詩の序である詩序は漢文で、和歌序は和文で書くという区別をしていたように思われる。一方で、同じ頃、紀伝道を専門とする菅原文時は、貞元二年（九七七）の左大臣藤原頼忠邸の歌会で、真名序を記している。

一条朝（九八六―一〇一一）においては、藤原行成、源道済などが、真名序のみを残している。先行研究では、現存の真名序は後一条朝（一〇一六―一〇三六）以後に急速に数を増すと指摘されている[3]。また、真名序を集成した書である『扶桑古文集』と『本朝小序集』では、治暦年間（一〇六五―一〇六九）以降の作品が多数を占め、時代が下るにつれて真名序が盛んに作られるようになったことを示しているとされる[4]。このように、いわば和歌序の過渡期ともいえる時代に、慶滋為政が、他の和歌序の作者とは異なって、真名序と仮名序の両様の和歌序を残すことは、極めて珍しく、注目に値すると思われる。

（二）慶滋為政

慶滋為政は、一条朝から後一条朝にかけて、藤原道長とその子頼通と同じ時代に、漢学者、歌人として活躍した。生前の評価に比して、為政についての研究は乏しい。専論としては、杉崎重遠氏「善滋為政朝臣」（『勅撰集歌人伝の研究　王朝篇・巻一』東都書籍、一九四四年）が知られる程度である。氏は、為政の官歴をたどって、その事蹟を整理し、漢詩文や和歌などの作品を収集している。氏の明らかにされたところを、以下にまとめる。

慶滋為政は、生歿年未詳。加賀守賀茂忠行の孫、能登守保章の子。慶滋保胤の甥。保章の代より、慶滋（善滋）姓を名乗る。長徳四年（九九

八）、文章生の時、紀伝道の最終試験である方略試に及第。大外記、式部少輔、大内記などの文筆に優れた者が任じられる官職を歴任し、晩年は文章博士を本官とした。職掌として詔書などの漢文の文書を作成する他に、宮中や摂関家で催される宴集に召されて漢詩や詩序を、仏事の際には願文などを制作した。当代に為政が高く評価されたことは、治安、万寿、長元と、三度続いて、勘申した年号が採用された点にも現れている。歌人としても、一条朝の頃に成立した『拾遺和歌集』に一首入集するほか、後一条天皇大嘗会の主基方屏風歌を詠んでいる。

杉崎氏は、為政の真名序が制作された小一条院の遊覧については述べるものの、序は残されていないとしている。これは、真名序を収載する『扶桑古文集』が、一九六八年に翻刻して紹介される[5]まで、一般に知られなかったためである。為政の和歌序は、本稿で取り上げる真名序一篇と仮名序一篇の合わせて二篇が伝存している。為政の序に限らず、平安朝の和歌序の丁寧な読解は、なお多くがこれからのこととして残されている。本稿は、その一つの試みでもある。次章からは、制作された順に、真名序、つづいて仮名序について検討する。

二、小一条院（こいちじょういん）の大堰川遊覧

（一）小一条院と藤原道長

寛仁二年（一〇一八）九月十六日、小一条院が、平安京の西の郊外を流れる大堰川に遊び、藤原道長の桂の別荘に立ち寄った。遊覧の詳細は、道長の日記『御堂関白記』同日条[6]に詳しい。

十六日、乙亥、此日、院、野二望給嵯峨野及大堰河一、乗レ舟、上下有二管絃事一、為政朝臣献二和歌題一、紅葉浮レ水、即令三為政献二序題一、従レ舟下、至二桂家一給、此晩景也、皆乗馬、於二桂家一講二和歌一、経通朝臣奉二仕講師一、〈略〉、事了献二馬二疋一、還レ院給、給二余笙・笛等一、給二摂政剣一、各退出、

右によると、小一条院と道長らは大堰川で舟に乗り、管絃を奏した。また、慶滋為政が和歌の題「紅葉浮レ水」を献上し、序題（和歌序）も為政に奉らせることになった。その後、一行は、舟から下り馬に乗って、夕刻、道長が「桂の家」と呼ぶ別荘にたどり着いた。桂の家において、和歌序と和歌とが読み上げられ、その講師を藤原経通がつとめた。略した部分には、食事を供した様子と随行した人々の名が記される。その後、道長が院へ馬を献上し、院がお帰りになり、その後、院から返礼として道長には笙や笛が、摂政の頼通には剣が贈られたと記される。因みに、為政は、この後、九月二十四日の除目で、文章博士に任ぜられたと推定されている[7]。

大堰川は、桂川の部分名で、嵯峨や松尾辺りにおいて、このように呼ばれる。遊覧の舞台となった大堰川の周辺は、小倉山、嵐山などがあり、景勝地として知られた。平安朝においては、天皇や貴族がしばしば遊覧し、多くの漢詩文や和歌、和文が作られている。

遊覧の主賓であった、小一条院（九九四―一〇五一）は、敦明親王（あつあきら）[8]。三条天皇の第一皇子。母は、藤原済時の娘の皇后娍子。長和五年（一〇一六）、三条天皇が譲位し、後一条天皇が即位すると同時に、東宮（皇太子）となった。後一条天皇は、道長の娘の中宮彰子が生んだ一条天皇

の皇子である。この譲位に際して、道長は、東宮にも、彰子の生んだ敦良(あつなが)親王を立てようとしたが、三条天皇の強い意向で敦明親王が立てられた。そのため、道長は東宮に種々の圧迫を加え、翌寛仁元年（一〇一七）八月九日、敦明親王は東宮を辞した。同月二十五日、親王は、小一条院の院号を授けられ、準太上天皇となった。年官年爵封戸などは東宮の時と同じように遇されたという。

遊覧を主宰した、藤原道長（九六六―一〇二七）は、後一条天皇の即位によって摂政となったが、寛仁元年三月には、その座を長男の頼通に譲っている。また、同年十二月には、太政大臣となるが、同二年二月には太政大臣をも辞し、遊覧の際には散位であった。ただ、依然として、当代の実権を掌握していたとみられる。東宮を辞した小一条院に対しては、寛仁元年十一月に娘の寛子（母は源明子、十九歳）との結婚をすすめ、この遊覧の際にも丁重にもてなしている。このような道長について、『御堂関白記全註釈』に、「自らの権勢確立のため踏み台にしてきた人々を後には厚く遇するのが道長という人間であり、また深慮遠謀の政治家としての策でもあった(9)」と評するのが、当を得ているように思われる。

（二）慶滋為政の真名序

為政の和歌序は、応保二年（一一六二）の奥書を有し、鎌倉時代初期の書写とされる『扶桑古文集』に収載される(10)。句ごとに1から7の通し番号を附す。まず翻刻を示すが、漢字を通行の字体に改め、傍訓は元のまま掲げ、私に句読点と返り点を加えた。「○」は平声、「●」は仄声を示す。続く訓読文は私に作成し、上部の傍訓には必ずしも従わなかった。序の標題の上には、「小一条院」と小字の注記がある。

〈標題〉秋日、臨二大井河一紅葉泛レ水、応レ令歌一首〔幷レ序〕　為政

秋日、大井河に臨み「紅葉水に泛かぶ」、令に応(こた)ふる歌一首〔序を幷せたり〕

1兼秋九月者、風景可レ賞●、物華可翫●之候也。
2是以仙院、暫出二蓬丘(キウ)之暁雲○一、忽臨二桂河(ノ)之秋浪●一。
3備二其歓遊一者、前太相国幷摂籙内相府也。
　此外群卿仙客済々而扈従矣。
4始則艤(クチトテ)二舴艋(サクマウヲ)一而泝(クワリウニ)二迅瀬●一、糸竹緩(ユルク)調(フ)●、
　後亦櫳(クチトテ)二驊騮(クワリウニ)一而望二寒郊(カウ)○一、冠蓋相従(クワンカイアヒフ)○。
5便過二相国之別業一、不二亦美(マタヒナラ)一哉。
6彼水底(テイ)之無二纖塵○一、碧瑠璃(ヘキルリ)之光瑩(ミカキ)出(セリ)●、
　嶺面之経二寒雨●一、紅錦繡之色染成(セリ)○。
7故以二紅葉泛一レ水為レ題、
　便各献二和歌一。其詞云、

（訓読文）

1兼秋九月は、風景賞すべき、物華翫ぶべき候なり。
2是を以て仙院、暫く蓬丘の暁雲を出で、忽(たちま)ち桂河の秋浪に臨む。
3其の歓遊に備ふる者、前太相国幷びに摂籙(せつろく)内相府なり。
　此の外群卿仙客済々として扈従せり。
4始め則ち舴艋(さくまう)を艤(ふなよそひ)して迅瀬(じんらい)を泝(さかのぼ)り、糸竹緩く調ぶ、
　後に亦た驊騮(くわりう)に櫳(くちとり)て寒郊を望み、冠蓋(くわんがい)相ひ従ふ。
5便ち相国の別業に過(よ)ぎる、亦た美ならずや。

6彼の水底の繊塵無く、碧瑠璃の光瑩き出せり、
嶺面の寒雨を経て、紅錦繡の色染め成せり。
7故に「紅葉水に泛かぶ」を以て題と為し、
便ち各和歌を献ず。其の詞に云はく、

大意を記す。〈標題〉秋日、大井河に行って、「紅葉水に泛かぶ」の題で、仰せにこたえて詠んだ歌一首、並びに序。1秋三箇月のうち九月は、風景を褒めたたえて、風物の美しさを愛でる時期である。2それゆえに仙院（小一条院）は、少しの間、御所の暁の雲をお出ましになり、すぐに秋の浪たつ桂河に到着された。3その楽しい御遊をととのえたのは、先の太政大臣（道長）と摂政内大臣（頼通）である。このほかに、諸卿や殿上人が多く随行した。4はじめは小舟を出す準備をして流れの速い瀬をさかのぼり、管絃をゆるやかに奏で、続いてまた良馬に乗ってもの寂しい野原をながめ、大勢が付き従った。5まもなく太政大臣の別荘に立ち寄られたのも、誠によいことではないか。6かの水底はわずかな塵も無く、あおあおとした光をみがき出し、峰は冷たい雨を経て、紅の錦繡の色を染め成している。7それゆえ「紅葉水に泛かぶ」をもって題として、すぐさまおのおのに和歌を詠ませた、その和歌は次のとおりである。

標題の「応令」は、仰せにこたえる、ご命令に応じて和歌を詠むの意。太上天皇の宴集における序の標題は、通常は「応二太上天皇製一」（菅家文草・巻六443）、「応二太上皇製一」（菅家文草・巻六449）などとする。「応令」を用いるのは、皇太子の場合である。例えば、敦明親王の読書初めにおいて、大江匡衡が書いた詩序の標題には「冬日、陪二東宮一、聴三第一皇孫初読二御注孝経一、応レ令」（本朝文粋・巻九258）とある。この場合は、敦明親王の父、東宮居貞親王（三条天皇）のご命令に応じてという。先述のとおり、小一条院は、前年に、東宮を辞し、院号を授けられたという経緯がある。標題の「応令」には、小一条院の置かれた境遇が窺われる。

（三）為政の序の語釈

1「兼秋」は秋三箇月の意。「物華可レ翫」は、風物の輝くさまや美しさを愛でること。白居易「送三滕庶子致仕帰二婺州一」（白氏文集 2752）に、「春風秋月歌酒を携へ、八十年来物華を翫ぶ（春風秋月携歌酒、八十年来翫物華）」と、高齢の滕庶子が春風、秋月を歌や酒と共に楽しみ、八十年来、その気色を愛でてきたとあることが参考になる。2「仙院」は、一般には上皇のこと。ここでは、小一条院をさす。「蓬丘」は、蓬山、蓬壺と同じく、蓬莱山をいう。ここでは院の御所を蓬莱山に見立てる。菅原輔昭の詩序「春日、同賦二隔レ花遙勧一レ酒、応二太上皇製一」（本朝文粋・巻十298）に、「蓬壺の雲を踏むこと十日、夜飲既に酣なり（踏於蓬壺之雲十日、夜飲既酣）」と、上皇の御所を蓬壺という例がある。「仙客」は、仙人をいう。ここでは、公卿や殿上人をそれに擬す。『田氏家集』（巻上）の「聴二左将軍弾一レ琴」（25）では、「紫微の仙客雲空に住む、壁を隔てて琴を鳴らす半夜の風（紫微仙客住雲空、隔壁鳴琴半夜風）」と、内裏（紫微）で琴を弾じる左将軍と同室の人々を仙人に擬して用いる。「済々」は、人の多いさま。

4は、『御堂関白記』に「従レ舟下、至二桂家一給、此晩景也、皆乗馬」

ということに照応する。「舴艋」は、小舟のこと。「驊騮」は、良馬の名。「冠蓋」は、冠と車の覆い。ここは、遊覧に随行した人々をいう。5「別業」は、別荘。「不亦美哉」は、『後漢書』（朱楽何列伝第三十二）の朱穆「崇厚論」に「故に能く英声を百世に振ひ、不滅の遺風を播く、亦た美ならずや（故能振英声於百世、播不滅之遺風、不亦美哉）」と、（人の過失を補い助けたために）よい評判を百代の後まで伝え、永久に名誉を残したことは、誠によいことではないか、という例がある。小一条院が道長の別荘に立ち寄ったことを、過分とも思える表現で誉め称えたと考えられる。

序6には、歌題「紅葉水に泛かぶ」に関わる表現が見られる。「碧瑠璃」は、碧色の瑠璃のように水の青々として清らかなさまをいう。白居易「泛二太湖一書レ事寄二微之一」（2443）の「黄夾纈の林は寒くして葉有り、碧琉璃の水は浄くして風無し（黄夾纈林寒有葉、碧琉璃水浄無風）」は、黄色の絞り染めのような林は寒い中にあっても未だ葉が有り、碧色の瑠璃のような水は清らかで水面を波立たせる風も無いと、為政の序と同じく、紅葉した葉と碧瑠璃のような水とを対にする例である。「彼水底之無二纖塵一」は、宇多上皇の行幸で制作された紀貫之「大堰川行幸和歌序」の「ながるる水ぞ、そこににごれる塵なくて〔11〕」の部分を典故とすると考えられる。「嶺面」は、山の見えている側。「嶺背」の反対。長保五年（一〇〇三）の為政の詩句に「潭心に月映えて金波漲る、嶺面に雲開いて翠黛纎し（潭心月映金波漲、嶺面雲開翠黛纎）」（「晴後山川清」『類聚句題抄』340）と、潭心すなわち川の淵の中心と対にして用いられる。つまり、序6では、歌題とは異なり、水に泛かぶ紅葉ではなく、峰の紅葉を描いている。なお、紅葉を錦に譬える和歌は、萬葉集以来例があり、平安朝でも「霜のたて露のぬきこそよわからし山の錦の織ればかつ散る」（古今集・巻五秋下291・題しらず・藤原関雄）などと数多く詠まれている。また、雨が紅葉を染める表現も「君がさすみかさの山のもみぢ葉の色神無月しぐれの雨の染めるなりけり」（古今集・巻十九雑体・旋頭歌1010・題しらず・紀貫之）と和歌に見られる表現である。

以上のとおり、為政の序は、平安朝でたいへん好まれた白居易の詩句に見られる表現を多く用いている。また、難解な語は少なく、先行する和歌序や和歌の表現も取り入れている。遊覧に参加した人々には、目新しさはないものの、分かりやすく親しみやすい作品であったと思われる。また、行幸の主賓である小一条院の立場を考慮して、「仙院」や「蓬丘」といった上皇を表現する用語や、宇多上皇の元で作られた貫之の序を典故として用いている。その一方で、標題は「応令」として、序3に主宰者道長、頼通を登場させ、序5で道長の別荘を讃えることによって、主宰者への心遣いも怠ってはいない。為政の序は、小品ながら遊覧の一日の出来事を緻密にまとめて、表現の細部にまで気配りの行き届いた序であると言えよう。

（四）同日の和歌

小一条院の大堰川遊覧に随行した人々は、『御堂関白記』の先の引用で省略した箇所に次のように見える。

候人々摂政、中宮大夫、按察大納言、四条大納言、左大将、左衛門督、中宮権大夫、右衛門督、二位宰相、左大弁、修理大夫、右大弁、

侍従宰相等、

順に、藤原頼通、同道綱、同斉信、同公任、同教通、同頼宗、源経房、藤原実成、同兼隆、源道方、藤原通任、同朝経、同資平と推定されている(12)。これらの人々が、「紅葉水に泛かぶ」の題で詠んだと考えられる和歌は、管見では、三首、残っている。

『後拾遺和歌集』(巻二十雑六・誹諧歌)には、左衛門督藤原頼宗の和歌が収載されている。頼宗は、前年に院と結婚した寛子の同母の兄で、道長の次男である。

小一条院、入道前太政大臣の桂なるところにて歌よませたまひけるに紅葉をよみ侍ける　　堀川右大臣

1206 もみぢ葉は錦と見ゆと聞きしかど目もあやにこそ今日は散りぬれ

一首は、紅葉は錦のように見えると聞いていたが、錦ではなくて綾と見まごうほど、まばゆいばかりに今日は散っているよ、という意である。頼宗の家集『入道右大臣集』(新編私家集大成「頼宗」・底本は尊経閣文庫蔵本)の詞書は「小一条院、故殿、かつらに(ママ)とのにゐてたてまつりたまへりしに、紅葉」とある。「故殿」は道長、衍字がある箇所は「桂殿にゐて」か。人物と場所とは、序が書かれた遊覧と一致している。後拾遺集、家集が共に、「紅葉」とのみある点が気がかりではある(13)。しかし、題の「水に泛かぶ」という部分の要素は、「あや」に詠み込まれているのではないか。例えば、「水のあやに紅葉の錦かさねつつ河瀬に浪のたたぬ日ぞなき」(拾遺集・巻三秋197・大井河に紅葉の流るるを見て・健守法師)という歌があり、頼宗の歌も、水にうかぶ紅葉を錦か綾織物のように詠う点が眼目であったと思われる。為政の序6にも「紅錦繡」の語が見え、頼宗の歌は、この遊覧の際の歌である可能性が高い。

鎌倉中期の私撰集『万代和歌集』(巻五秋下)に、按察大納言藤原斉信の一首が見える。

小一条院大井河におはしまして侍りける時、紅葉浮水といふことを　　民部卿斉信

1251 秋深くなりゆく時は大堰川波の花さへ紅葉しにけり

なお、斉信が民部卿に任ぜられたのは遊覧の後、万寿五年(一〇二八)のことである。一首は、秋が深くなってゆく時は、大堰川の波の花までも紅く色づいてしまったことだ、と詠う。右の歌は、『新拾遺和歌集』(巻五秋下542)にも入集する。斉信の歌は、「草も木も色かはれどもわたつうみの浪の花にぞ秋なかりける」(古今集・巻五秋下250・是貞親王家の歌合の歌・文屋康秀)と、秋になっても波の白い花は色が変わらないと詠う歌をふまえている。斉信が、康秀の歌と逆に、その波の花でさえも色づくと詠うに際しては、「木の葉ちる浦に浪たつ秋なれば紅葉に花も咲きまがひけり」(後撰集・巻七秋下418・題しらず・藤原興風)と、紅葉が散る浦では波の花も紅葉に見間違うばかりに咲いているという歌を念頭においていると考えられる。

もう一首は、真観撰とされる『秋風和歌集』(巻六秋下)に見える。

小一条院大井河におはしまして、紅葉浮水といふことを人人よみはべりけるに　　治部卿経通

431 流れくる紅葉を見れば大井河秋こそ深く成りにけらしも

流れてくる紅葉を見ると大堰川も秋が深くなったことだなあ、と詠う。題を平易に詠む。作者の藤原経通は、先の『御堂関白記』によると、和歌を朗詠する講師をつとめている。右の歌は、『別本和漢兼作集』（40）にも収められる。斉信の歌とは、「秋深し」と詠う点が共通する。

以上、三首を見ると、題「紅葉水に泛かぶ」を、遊覧で目にした景色と捉えて、和歌に詠む点が共通している。頼宗の和歌は「今日」とあって、遊覧の日だからこそという祝意も詠んでいると考えられる。ただ、為政の序のように、小一条院や道長に対して特別に配慮した表現は見られないように思う。

三、高陽院行幸の後宴の和歌序

（一）高陽院行幸

続いて、為政の作った仮名序を見てゆく。万寿元年（一〇二四）九月、関白藤原頼通が、邸宅の高陽院において駒競を行い、後一条天皇の行幸があった。その有様は、『栄花物語』（巻二十三）「駒競の行幸の巻」や『小右記』などに詳しく記される。まず、同月十四日、天皇の母で、頼通の姉である太皇太后藤原彰子が高陽院に行啓した。十九日の駒競当日には、巳の刻（午前十時頃）に天皇が高陽院に行幸し、続いて東宮（皇太弟の敦良親王）も到着した。『栄花物語』によると、出家していた藤原道長は、馬場殿とされた東の対の北寄りの文殿に居て、僧を多く従えていたという。競馬は十番勝負で行われ、その後の饗宴や管絃などの催しが済んで天皇が内裏に戻ったのは、『小右記』によれば、丑一刻か子の終わり（午前一時頃）であった。

（二）慶滋為政の仮名序

翌日二十日には、さらに後宴が催された。頼通が彰子の元に参上し、催しを書き留めなければ残念だということで、慶滋為政が召された様子が、『栄花物語』に描かれている（14）。

夜更くるままに、月おもしろく曇りなくて照りわたりたるに、「昨日（の）事、ただ心地にのみ思ひて、書き留めずは、口惜しかるべし。為政ばかりぞ仕まつらん」と、殿仰せたびて、御前に召し出でて書かせ給へば、書き仕まつれり。

この時に、為政が書いた仮名序と和歌、頼通以下十六人の各一首ずつの和歌は、『栄花物語』および歌会資料「殿宴和歌」に残されている。また、仮名序を集成した書に、序のみが収載されているものがある。三原まきは氏は、これらの『栄花物語』、歌会資料、仮名序を集成した書の三系統の伝本を整理し、この序を検討する際は三系統の本文を比較すべきと述べている（15）。ここでは、氏の指摘に基づき、「殿宴和歌」の本文を底本とし、残る二系統それぞれを代表する伝本で校訂した本文を示す（16）。内容から①～③段に分け、対句に類する文ごとに区切って1～13の番号を附す。

〈標題〉高陽院殿にて、「岸の菊久しく薫ふ」といへる和歌の序　為政

①

1大中宮、
天下に三笠山といただかれ給（ひ）、

日本の帚木と立ち栄えおはしまし、
2 行く末も頼もしき事、大原の千年の松風の声吹（き）たつ、
朝夕に喜ばしき事、有栖川一たび澄める水の色のどけき世にし、
3 おぼえして政をつみ、おこなはせたまふ、左大臣、
妹背の山をへだてぬ御仲らひなり、

②

4 ここに百敷の東いくばくも去らざるほどに、古より優れたる所に、
5 新しく花の甍を造りつづけ、玉の台を磨きなして、
由ある草木を堀り植ゑ、角ある巌石を立て並べて、
6 万代を呼ばふべき山を畳み、四方の海を心に任せ給へる、
池の水をも御覧ぜさせ給はんと、
7 中宮、長月の十日四日、あからさまに渡らせ給ふゆゑに、
わが天皇も行幸せさせ給へる、
8 ひねもすに御遊びせさせ給ひて、明くる今日は心のどかに、
9 秋の空も曇りなく、夜半の月かげも隈なくて、
御前にあまたの上達部、雲の上人まゐり集ひたびて、
10 「岸の菊久しく薫ふ」といふ事を題にて、和歌を奉らしめ給（ふ）、

③

11 今日の有様を記さん、為政なめりと仰せ言ありけり、
12 詞の林も老木になりて、花の思ひを忘れにたり、
言の泉も浅くなりゆくに、人並ならぬ水屑を哀にきこしめして、
13 あらたまの年立ち返らん春の県召に漏らされず、
数へさせ給へと、爾申す

〈和歌〉緑なる松の齢を争ふは汀に薫ふ白菊の花

序の内容は、①で、後宴の主賓である彰子と主宰者である頼通とを誉め称え、二人が姉と弟であることに言及する。②では、高陽院の有様を述べ、後宴に至る経緯を記す。すなわち、彰子に引き続き、昨日は天皇が行幸されて終日催しがあり、その翌日である今日も公卿たちが集い「岸の菊久しく薫ふ」という題で、和歌を詠ませられたという。③では、為政の謙遜と国司への任官を請う言葉によって、序が結ばれている。行幸当時、為政の官職は、文章博士のみで兼官は無かったとされる。なお、①「世にし、おぼえして」の前後は意味が取りにくいが、三系統で本文が大きく異なる[17]ため、「殿宴和歌」のまま示した。また、「殿宴和歌」には、正治二年（一二〇〇）に藤原定家が書写した際の元奥書「……殿宴和歌幷序波、文生博士名誉之筆跡之序也、今日半日依有暇之、為後代令書写之了」がある。定家は、為政の序を名高い書きぶりの序であると評価し、後世に伝えるべき作品と考えていたことが分かる。

序に続いて詠まれる和歌は、序2に見える長寿を表す松と、題の菊とを合わせて、常緑の松と千年もの永遠の寿命を競うのは、池の汀に美しく咲きほこる白菊の花であると詠う。序①と照合すると、松を頼通に、菊を彰子に擬えていると考えられる。

（三）仮名序の文体・表現

為政の仮名序の文体は、紀貫之の創始した文体を継承している。貫之の文体については、小沢正夫氏[18]が、次の四点の特色を指摘する。第

一は「長歌の手法を学んでいる」。第二は「序詞・枕詞・懸け詞を和歌の修辞法から学んでいる」。第三に「漢文として四六文、中国文学のジャンルとして序の形式に学んでいる」。第四には「漢文訓読文の語彙・語法が混っている」。

為政の表現には、漢文の故事、訓読語が多く見られる。題の「岸の菊久しく薫ふ」は、『芸文類聚』「菊」などに見える、川岸の菊から滴り落ちる水を飲んだ者が長生きしたという甘谷の故事などをふまえて、時節と場所にふさわしい題として選ばれた題であろう。やや後の例と思われるが、『本朝続文粋』（巻十）の藤原国成の詩序の題「菊開水岸香」も似た趣向の題である。2「有栖川一たび澄める水の色*」は、『初学記』（巻六地部中・河第三・事対）などに引かれる、聖人が生まれる瑞祥として黄河が清むとある故事をふまえる。6「万代を呼ばふべき山を畳み」は、『漢書』（巻二十五上）などに見える、武帝が山で万歳を言う声を聞いたという故事をふまえていよう。これら二つの故事は、永観三年（九八五）二月十三日、円融院が紫野へ御幸された時に、平兼盛が献じた和歌序に「岸のくろ水色清う澄み、山の声高うよばふ」（兼盛集1・紫野の序）[19]と用いられている。

5「花の甍」「玉の台」は、それぞれ「華甍」「玉台」の訓読語である[20]。12「詞の林」「言の泉」は、先行する和歌真名序の漢語を訓読する。「詞の林」は、詩文の集まりを林に見立てた語で、「古今集真名序」の冒頭「夫和歌者、託二其根於心地一、発二其華於詞林一者也」と見える。「言の泉*」は、言葉がわき出ることを泉に喩えた語で、紀貫之「新撰和歌序」に、「潤二艶流於言泉一」とある。後藤昭雄氏は、「和歌真名序の措辞、用語は「古今集真名序」の圧倒的な影響のもとにある」とする。為政の序は、仮名序であるにも関わらず、「古今集真名序」の影響を受けているばかりか、「新撰和歌序」からも用語を摂取している。

四、おわりに―慶滋為政の和歌序の特質

以上見てきた和歌序二篇を比べて、先ず気づくことは、漢文と和文の差を超えて、同じような性質が見られることである。

一つ目の性質は、それぞれの和歌の題「紅葉水に泛かぶ」、「岸の菊久しく薫ふ」をふまえた表現をする箇所が少ないことである。紀貫之「大堰川行幸和歌序」や、村上朝から花山朝にかけて書かれた序の多くでは、当日の風景や歌会の模様が、歌題をふまえた表現で描写される。それらの序の構成は、当時の詩序の構成に倣っており、内容から見て三段に分けられる。第一段は歌会の概要、第二段は当日の風景や歌会の模様の描写、第三段は歌を披講する時の到来・作者の謙遜の辞などの結び、という内容を有する[21]。歌題がある場合、第二段で、歌題を敷衍した表現が用いられることになる。

為政の真名序は、1から3までで歌会の概要を述べ、4から6までが当日の風景・歌会の模様を描写し、7で歌題を記して結ばれている。このうち、6「彼の水底の繊塵無く、碧瑠璃の光瑩き出せり、嶺面の寒雨を経て、紅錦繡の色染め成せり」のみが、歌題に関わる箇所だが、先述のとおり、歌題とは異なって峰の紅葉を描く。また、仮名序は、6の高陽院の池を描写する箇所が題の「岸」に関わるものの、「菊」について

は、序では題を除いて登場していない。

歌題を敷衍しない代わりに、前代の和歌序と比べて増えているのは、歌会の主賓と主宰者についての描写である。これが二つ目の共通する性質と言えよう。前代までの序では、第一段で歌会の主宰者のみが描かれていた。例えば、平兼盛の序では、主宰者の円融院について「我君、昔ころ、民を恵み、国を治めおはしますこと数多うて」（紫野の序）と記す。これに対して、為政の真名序2では主賓の「仙院」小一条院のことを描き、3には「前太相国幷びに摂籙内相府」と遊覧の主宰者であった道長、頼通のことを述べる。仮名序でも同じように、冒頭に主賓の「大中宮」彰子が、3には主宰者の「左大臣」頼通が登場している。

このような主賓についての描写が増えた理由は、ひとまず、遊覧や歌会において、主宰者とは別に、主賓となる人物が登場するようになったからであろう。為政の序の場合は、天皇側が主賓、藤原氏の方が主宰者になっており、摂関期の政治形態が、歌会の在り方に投影されたかのように思われる。加えて、和歌序の執筆は、歌会の主宰者から依頼されたと考えられる。為政の仮名序は、『栄花物語』によると、頼通の命によって書かれている。執筆者としては、下命する主宰者に配慮せざるを得ないという事情があったのであろう。為政の真名序には、主賓の小一条院より、主宰者の道長の存在が鮮明に表されているように思われる。

また、為政の仮名序では、序の末尾の謙遜の辞が、任官を願う申文に近い、具体的な要望になっている。13「あらたまの年立ち返らん春の県召に漏らされず、数へさせ給へと、爾申す」と、翌年の春の地方官を任命する県召の除目において、新たな官職に任じてもらえるよう請うている。なお、為政は翌年に希望通り、河内守に任じられたようである。

前代までの序では、謙遜の辞は、貫之「大堰川行幸和歌序」に、「我らみじかき心の、このもかのもにまどひ、つたなきことの葉、吹風の空にみだれつつ」とあるように、作者が自らの不才を謙遜する内容が多く、為政の序のような書き方はなされていない。為政と同時代の詩序にも類似する例があり、為政のみの特徴とは言い難いものの、主賓と主宰者を取り上げる表現と同じく、摂関期を生きる官僚としての立場が、作品の表現をも方向づけるものであったことを窺わせる。

為政の二篇の序の相違点としては、仮名序に、歌会当日の風景や歌会の模様の描写が殆ど見られないことが挙げられる。歌会当日についての記述は、8の後半と9の「明くる今日は心のどかに、秋の空も曇りなく、夜半の月かげも隈なくて、御前にあまたの上達部、雲の上人まゐり集ひたびて」とある部分のみである。4から6では歌会の場所となった高陽院という場所を華麗な表現で描写する。7から8前半には、前日の駒競の経緯が記されている。これは、『栄花物語』に記される、「昨日（の）事、ただ心地にのみ思ひて、書き留めずは、口惜しかるべし」と、昨日のことを、ただ心に思っているだけで、書き留めなかったら、不本意であるという、主宰者頼通の要望に添うため、歌会の「昨日」のこと、すなわち駒競にいたる経緯が詳しく記されたのであろう。歌会自体も、あくまでも駒競の後宴という位置づけではあった。

ただし、貫之の「大堰川行幸和歌序」では、行幸が重陽の翌日であり、序でも「長月の九日と昨日いひて」というものの、行幸当日の様を中心に描写する。貞元二年（九七七）九月、曾禰好忠が、左大臣藤原頼忠

の前栽歌合の後に、日を改めて召された際には、和歌は前栽歌合の題に寄せて詠むが、序では召された当夜の様子を記している（十巻本歌合巻八・秋夜の序）。為政の序は、後宴当日の描写を欠く故に、和歌序の内容として期待される、歌会当日の模様が詳しく記されていない。歌会の模様を、歌題をふまえた表現で描き出すことによって生じる面白みも無いため、些か魅力に乏しいことは否めないと思う。

なぜ、為政は、この歌会では和文で序を書いたのであろうか。理由の一つは、この歌会が後宴であったためと考えられる。好忠の序の例によると、大きな宴のあとに催される後宴では、漢文より和文で序を書くことが好まれていたと推測される。好忠の例の前栽歌合当日には、菅原文時が真名序を書いている。今一つの理由は、主賓が彰子であったからと考えられる。女性が主宰する歌会で書かれた和歌序として、源順が貞元元年（九七六）に斎宮規子内親王の主宰する歌会で書いた序がある（順集163・野宮の序）。『紫式部日記』に記されるように、平安朝において女性は、表向き、漢籍の知識が無いものとされていた。これら二つの理由から、為政は、頼通に序を書くことを命じられた際、歌会の性格、主賓の性別に鑑みて、和文を選択したのだと考えられる。

以上、述べたところをまとめると、慶滋為政の和歌序の特質としては二つの点を指摘できると思う。まず、真名序と仮名序とが、漢文と和文の差を超えて、内容や表現が近似していることである。紀貫之の仮名序に窺われる日本語の散文を創造しようという自負や、村上朝の頃の仮名序の作者にあった和歌序は和文で書くという信念は、もはや見受けられない。為政の序のように、歌会の真名序と仮名序とが均質かつ同等のものとなった結果、敢えて漢文の四六文に倣った和文で、仮名序を書く意義は無くなったのだろう。後一条朝以後、和歌序を下命される文人は、書き慣れた漢文で真名序を作ることが多くなり、それが真名序の増えた理由の一つではないだろうか。

為政の序の、もう一つの特質は、下命する主宰者に配慮し、歌会の性格を慎重に判断して、作品の表現と、漢文、和文の選択がなされていることである。為政は、歌会における季節や景物よりも、人間模様の方を敏感に看取し、主宰者の意向を汲んで、精緻な美辞麗句によって歌会を賛美する序を書いたと言える。後世の読者からすると作品の魅力を減じたと思われる点もあるが、歌会の場において、和歌序と和歌とが読み上げられた際は、主宰者をはじめ当座の人々を満足させる作品であったのではないかと推測されるのである。

〈注〉

（1）『二〇一八年度「文学研究科プロジェクト」成果報告書　日本文学を世界文学として読む』（大阪市立大学大学院文学研究科・都市文化研究センター、二〇一九年三月）所収。

（2）拙稿「河原院の歌人達の和歌序―集成・校訂および特質・意義の考察―」（『人文研究』六九巻、二〇一八年三月）参照。

（3）大曽根章介氏「和歌序小考」（犬養廉氏編『古典和歌論叢』明治書院、一九八八年）参照。

（4）後藤昭雄氏「和歌真名序考」（同氏『平安朝漢文学史論考』所収、勉誠出版、二〇一二年。初出は、一九九〇年）参照。以下の後藤氏の説はすべてこれによる。

（5）「史料紹介『扶桑古文集』」（『東京大学史料編纂所報』二、一九六八年。『同』四、一九七〇年に正誤表を掲載）。

（6）東京大学史料編纂所編『御堂関白記　下』（大日本古記録、岩波書店）。私に返り点を加える。なお、その他の書の引用・作品番号については、次の本による。ただし、一部表記を改めたところがある。菅家文草・菅家後集は『菅家文草・菅家後集』（日本古典文学大系、岩波書店）による。白氏文集の本文は那波道円本、作品番号は花房英樹氏『白氏文集の批判的研究』（朋友書店）所収「綜合作品表」による。本朝文粋の本文は身延山久遠寺編『重要文化財　本朝文粋』（汲古書院）、作品番号は新日本古典文学大系による。田氏家集は『田氏家集注　巻之上』（和泉書院）による。『後漢書』（吉川忠夫氏訓注、岩波書店）。類聚句題抄は本間洋一氏『類聚句題抄全注釈』（和泉書院）。私家集を除く和歌は『新編国歌大観』（角川書店）、私家集の和歌は『新編私家集大成』（エムワイ企画）による。

（7）一、（二）杉崎論文参照。以下、為政の事蹟は同論文による。

（8）山中裕氏「敦明親王」（同氏『平安人物志』所収、東京大学出版会、一九七四年。初出は一九六五年）参照。

（9）山中裕氏編『御堂関白記全註釈　寛仁二年下』（高科書店、一九九一年）。

（10）『平安鎌倉記録典籍集』（東京大学史料編纂所影印叢書、八木書店、二〇〇七年）所収。『扶桑古文集』の本文は同書による。

（11）本文は、『古今著聞集』（永積安明・島田勇雄両氏校注『古今著聞集』（巻十四・遊覧第二十二479）日本古典文学大系、岩波書店、一九六六年）による。ただし、一部表記を改めたところがある。

（12）『大日本史料』（第二編之十三、一九〇一年）参照。ただし、同書では「中宮権大夫」を藤原能信とするが、注（9）『御堂関白記全註釈』において源経房と修正されたところに従う。

（13）犬養廉氏ほか『後拾遺和歌集新釈　下巻』（笠間書院、一九九七年）の「補説」に、寛仁二年九月十六日の『御堂関白記』を引き「当該歌はこの時の詠の可能性もあろうか」とする。

（14）『栄花物語』の本文は、川口久雄氏解説『梅沢本　栄花物語』（全六冊の第四冊、影印、勉誠社、一九八〇年）による。

（15）三原まきは氏「「高陽院行幸和歌」の基礎的研究―歌会資料と『栄花物語』―」（『学習院大学人文科学論集』十号、二〇〇一年九月）参照。

（16）本文の底本には、国立歴史民俗博物館蔵『殿宴和歌』（高松宮家旧蔵）の影印を用いる。なお、注（15）三原論文に同本の翻刻が、『新編国歌大観』巻五「万寿元年高陽院行幸和歌」に同本を底本として校訂された本文が収められる。本文は、稿者の判断により、清濁を分かち、読点を附す。仮名を漢字に改める場合は、元の仮名を振り仮名として残す。仮名遣いは歴史的仮名遣いに改め、当て字は仮名または通行の字に改めるが、元の仮名・当て字は右傍に記す。送り仮名を補う場合は、（　）に入れる。本文を改める箇所には、＊印を附す。なお、〈内〉内閣文庫蔵『和歌序集』（特55-23、画像、国立公文書館デジタルアーカイブ）、〈栄〉川口久雄氏解説『梅沢本　栄花物語』（注14）の二本などにより校訂した。校訂箇所は次の通り。「有栖川（＊ありすがは）」は、底本「ありしか」を、内・栄により改める。「色（＊）」は、底本「水のゝとけき」を、内「水の色のとけき」により改める。「巌（＊いはほ）」は、底本になし、栄により加える。「十日四日（＊とうかよか）」は、底本「とうかようか」を、新編日本古典文学全集『栄花物語』頭注に引かれる富岡本「とうかよか」によって改める。「あからさまに（＊）」は、底本「あかしさまに」を、栄により改める。「ゆゑに（＊）」は、底本「ゆふへに」を、栄「ゆへに」により改める。「言（＊ことば）」は、底本「こゝろ」を、内・栄により改める。

（17）内「のとけき君かよにおはしくにのまつりことをおこなひたまふ」、栄「のとけきよにおほくのまつり事をすへおこなはせたまふ」。

（18）小沢正夫氏『古代歌学の形成』（塙書房、一九六三年）第一編第二章「仮名序」。

（19）引用は、新編私家集大成「兼盛Ⅰ」（底本：宮内庁書陵部蔵五〇六・八「兼盛集」）による。なお、注（2）拙稿参照。以下の村上朝から花山朝の序の略称もこれによる。

（20）山中裕氏ほか校注・訳『栄花物語②』（新編日本古典文学全集、小学館、一九九七年）の頭注に指摘される。

（21）ここでいう段とは、序の内容の一区切りの意で、序を分析する目安とするものである。段落とは異なる。佐藤道生氏「詩序と句題詩」（同氏『平安後期日本漢文学の研究』所収、笠間書院、二〇〇三年。初出は一九九八年）参照。

【Abstract】

The Prefaces of *Waka* Poetry by Yoshishige-no-Tamemasa：
Characteristics of the *Waka* Poetry Prefaces
in the Regency Government Period

YAMAMOTO Mayuko

Yoshishige no Tamemasa was a literary bureaucrat active at the height of the regency period. This paper will analyze the Chinese and Japanese waka poetry prefaces written by Tamemasa and highlight their distinctive characteristics.

One distinctive feature of Tamemasa's prefaces is that the Chinese and Japanese prefaces are extremely similar to each other. Another is the consideration for the chairman at the gathering who requested the prefaces and introduced major restrictions in terms of the expressions used in the works that follow, as well as the selection of Chinese or Japanese language.

「研究科プロジェクト」成果報告書
『文学研究・文化研究の方法とグローバル展開を探る』
（「日本文学を世界文学として読む」第２弾）

令和2年（2020）3月31日発行
編集　堀まどか
発行　大阪市立大学大学院文学研究科　都市文化研究センター
〒558-8585　大阪府大阪市住吉区杉本3-3-138
電話 06―6605―3114
ホームページ　https://www.lit.osaka-cu.ac.jp/UCRC/ja/

印刷　博進印刷株式会社
〒559-0002　大阪府大阪市住之江区浜口東2-7-24
電話 06―6678―5151

Urban-Culture Research Center
大阪市立大学大学院文学研究科　都市文化研究センター

2019年度・「文学研究科プロジェクト」成果報告書

「文学研究・文化研究の方法とグローバル展開を探る」

【論文】
慶滋為政の和歌序 ―摂関期の和歌序の特質―
山本 真由子　(1)

『今鏡』と『大鏡』の皇妃描写 ―「帝王の寵妃」という人物描写について―
小笠原 愛子 (15)

The Reception of ‘A Fairy’ in Modern Japanese Literature:
‘Changelings’ from Irish fairy folklore in Hiroko Katayama’s Works
NAGAI Izumi 左(1)

【研究報告】
世界史叙述メディアの新地平 ―学習歴史漫画を超えて―
草生 久嗣　左(7)

ドレフュス事件から見る「ユダヤ」と「文学」
鈴木 重周　左(19)

西部劇イメージを利用したポピュラー音楽の戦争を経た翻訳
永冨 真梨　左(25)

外国人旅行者の意識からとらえた中崎町のイメージ形成
嵜本 圭子　左(31)

文学研究から文化研究へ ―「文化構想学」科における教育・研究へ向けて―
堀 まどか　左(41)

研究会報告　(ⅰ)
執筆者プロフィール　(ⅵ)

大阪市立大学大学院文学研究科・都市文化研究センター(UCRC)